

# 第2期財政健全化計画(案)前期計画

平成22年(2010年)3月

吹 田 市

# 目 次

はじめに	1
<b>第1章 「第1期財政健全化計画(案)」での取組</b>	
1 「集中改革期間（以下「前期」）」での取組	2
(1) 収支均衡の確保	2
(2) 経常収支比率の改善	5
(3) 公債費負担比率の改善	7
(4) 具体的な取組方策による効果額等	8
2 「後期財政健全化方策の期間（以下「後期」）」での取組	10
(1) 収支均衡の確保	10
(2) 経常収支比率の改善	13
(3) 公債費負担比率の改善	15
(4) 具体的な取組方策による効果見込額等	16
3 「第1期財政健全化計画（案）」での成果と課題	18
<b>第2章 「第2期財政健全化計画(案)前期計画」について</b>	
1 今後の財政収支見通し	19
(1) 歳入・歳出将来試算	19
(2) 「三位一体の改革」による本市への影響	23
(3) 主な財務指標の将来試算	24
(4) 市債残高及び基金残高の将来試算	25
2 「第2期財政健全化計画(案)前期計画」の必要性	27
3 財政健全化の基本理念	27
4 計画の目標	27
5 計画期間	28
6 財政健全化の取組	28
(1) 歳入の確保	28
(2) 歳出の削減	29
(3) 地方債	32
7 財政健全化の取組及び取組実施後の財政収支見通し	33
(1) 取組効果見込額	33
(2) 取組実施後の歳入・歳出将来試算	35
(3) 取組実施後の主な財務指標の将来試算	36
おわりに	37

## はじめに

本市では、平成 9 年度（1997 年度）から平成 11 年度（1999 年度）にかけて「行財政改革実施方針」及び 95 項目からなる「同改善計画」に取り組み、その項目の 1 つとして、平成 12 年度（2000 年度）には健全な財政運営の確立を図るため平成 21 年度（2009 年度）までの 10 年間を計画期間とする「財政健全化計画（案）（以下「第 1 期財政健全化計画（案）」）」を策定しました。

しかし、平成 16 年度（2004 年度）には予想を越える市税収入の落ち込み等により財政環境が悪化したため、平成 17 年度（2005 年度）に新たに「後期財政健全化方策」を策定し、経済情勢の変化に対応した取組を進めてきました。

この間、「三位一体の改革」など国における構造改革、地方分権の推進、少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しました。さらに、平成 20 年（2008 年）秋のアメリカのサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な経済・金融危機の影響により、景気は、急速な悪化が続いており、国及び地方経済は厳しい状況にあります。

本市においても、こうした影響により一般財源総額が伸び悩む一方で、財政需要は拡大傾向となることから、財政構造の慢性的な硬直化が一層進行するとともに、財源不足が深刻な状態となることが見込まれます。

このように大変厳しい行財政環境の中にあって、地方自治体は市民の視点に立った地方分権の確立をめざし、市民にもっとも身近な基礎自治体として、より一層の自己責任が求められることとなります。

こうした責任を果たし、将来にわたって安定した行財政運営を行い、「吹田市第 3 次総合計画」に掲げる本市の将来像「人が輝き、感動あふれる美しい都市（まち）すいた」を実現し、市民福祉の向上を図るためには、平成 22 年度（2010 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの今後 10 年間の中長期的視点に立って、行政構造の改革と、多様な主体によるみんなで支えるまちづくりを進めるとともに、平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの前半 5 年間を前期計画期間として、「行政評価」「事業仕分け評価」「全事務事業ゼロクリア大作戦」「職員体制再構築計画（案）」などを通じ、集中的に行財政構造の改革に取り組み、歳入と歳出の両面から抜本的な見直しを行い、将来へ過度な負担を先送りしない財政基盤を早急に確立する必要があります。

本市は、地方自治体として自己決定・自己責任のもと、行財政運営の礎となる「健全な財政基盤」を確立するため、「第 2 期財政健全化計画(案)前期計画」を策定するものです。

## 第1章 「第1期財政健全化計画（案）」での取組

### 「第1期財政健全化計画（案）」策定の背景

本市では、平成11年度（1999年度）決算が6年連続の単年度赤字となるとともに、経常収支比率が95%に達するという「財政構造硬直型の赤字構造化」と形容すべき財政状況にありました。さらに多額の財源を要する債務負担行為事業をはじめとする大型事業などの将来における財政負担が山積しているという状況でありました。

そこで、財政再建準用団体への転落防止と財政構造の健全化に有効に対応することを目的に、平成12年（2000年）11月に平成21年度（2009年度）までの10年間を計画期間とする「第1期財政健全化計画（案）」を策定し、「収支均衡の確保」「経常収支比率の改善」「公債費負担比率の改善」を目標に、歳入の確保及び歳出の削減に全庁をあげて取組み、「健全な財政基盤」の確立に努めています。

### 1 「集中改革期間（以下「前期」）」での取組

#### 【平成12年度（2000年度）～平成16年度（2004年度）】

#### (1) 収支均衡の確保

##### （目標）

平成16年度（2004年度）までの累積財源不足額約194億円の解消を図ります。

##### （結果）

財政健全化の取組による効果額が約213億円あったことなどにより、平成16年度（2004年度）までの累積財源不足額約194億円は解消されました。

（表1-1、表1-7）

また、全額取崩す予定でありました財政調整基金は、平成16年度（2004年度）末で約100億円残高がありました。（表1-2）

##### （課題）

取組期間の半ば頃からわが国経済が悪化に転じ、予想を超える市税収入の落ち込み等、本市を取り巻く財政環境は、これまで実施してきた財政健全化方策による効果を上回る勢いで悪化するという状況にあり、収支は、財政調整基金の取崩しや赤字地方債の発行による財源補てんによって均衡を保っている状況であり、「健全な財政基盤」の確立には至りませんでした。（表1-2、表1-3、表1-4、図1-1）

(表1-1) 実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)
推 計	—	—	▲ 1,722	▲ 11,746	▲ 19,437
決 算	—	—	83	269	268

※実質収支：形式収支（歳入歳出差引額）－翌年度に繰り越すべき財源額

(表1-2) 財政調整基金の推移

(単位：百万円)

	平成11年度 (1999年度) (決算)	平成12年度 (2000年度) (決算)	平成13年度 (2001年度) (決算)	平成14年度 (2002年度) (決算)	平成15年度 (2003年度) (決算)	平成16年度 (2004年度) (決算)
積立額	—	3,274	2,918	6	20	90
取崩額	—	1,100	1,400	2,562	700	850
年度末残高	10,340	12,514	14,032	11,476	10,796	10,036
対平成11年度 増減額		2,174	3,692	1,136	456	▲ 304

※財政調整基金：財政の健全な運営のため、経済事情の変動、災害等による予期しない収入減少や不時の支出増加等に備えるため積立てておく基金。

(表1-3) 赤字地方債発行額の推移

(単位：百万円)

	平成12年度 (2000年度) (決算)	平成13年度 (2001年度) (決算)	平成14年度 (2002年度) (決算)	平成15年度 (2003年度) (決算)	平成16年度 (2004年度) (決算)
減税補てん債 発行額	960	940	980	1,052	1,085
臨時財政対策債 発行額	—	—	—	5,600	4,000
発行額合計	960	940	980	6,652	5,085

※赤字地方債：建設事業の財源とするため発行する市債などとは異なり、特例的に財源の不足を補てんするため発行することが認められる市債（減税補てん債、臨時財政対策債など）。

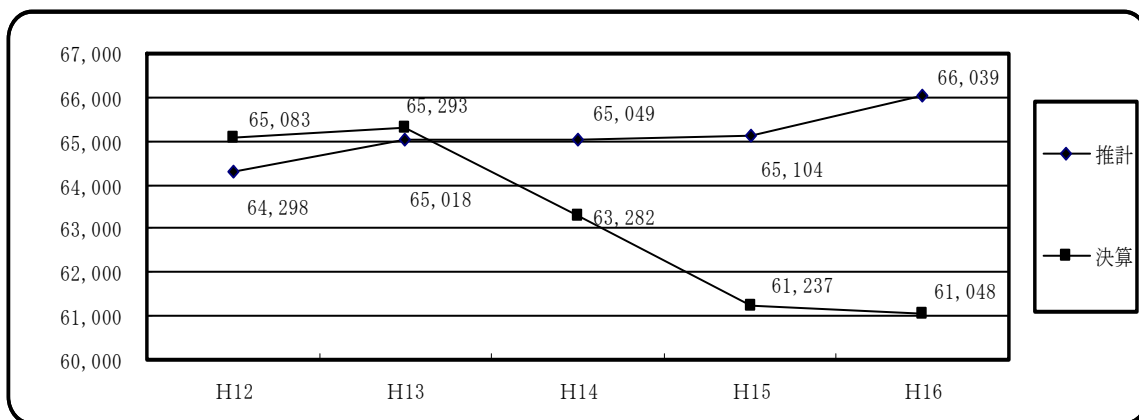
(表1-4) 市税収入の推移

(単位：百万円)

	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	合 計
推 計	64,298	65,018	65,049	65,104	66,039	325,508
決 算	65,083	65,293	63,282	61,237	61,048	315,943
差	785	275	▲ 1,767	▲ 3,867	▲ 4,991	▲ 9,565

(図1-1) 市税収入の推移

(単位：百万円)



## (2) 経常収支比率の改善

### (目標)

ア 平成16年度(2004年度)までに経常収支比率を段階的に95%に改善します。

イ 平成21年度(2009年度)までに経常収支比率を85%に改善することを目標とします。

### (結果)

平成13年度(2001年度)から経常収支比率の算定方式が変更されたため、平成16年度(2004年度)は新方式(注)では96.4%になりましたが、「第1期財政健全化計画(案)」策定時の算定方式である旧方式(注)では、103.9%と目標値の95%に比べ8.9ポイント悪化する非常に厳しい結果となりました。(表1-5、図1-2)

これは、経常一般財源収入額が、市税収入の予想をはるかに超えた落ち込みが主な要因となり大幅に減少する一方で、経常経費充当経常一般財源額は、少子高齢化等により扶助費が平成12年度(2000年度)決算額に比べ平成16年度(2004年度)決算額で約52億円増加したことや人件費の削減が、平成12年度(2000年度)決算額に比べ平成16年度(2004年度)決算額で約23億円にとどまったことなどが主な要因となり削減が図れなかったことによるものです。(表1-5、図1-3)

### (課題)

社会情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対応したサービスを展開するためには、経常収支比率を改善し、財政構造の弾力性を確保することが必要不可欠であるため、市税収入や自主財源の確保など歳入の更なる確保に努めるとともに、人件費の抑制や事務事業の見直しなどによる歳出の一層の削減に努めなければならないという課題が残りました。

(注) 経常収支比率の算定方式

経常収支比率：経常経費充当経常一般財源額／経常一般財源収入額×100%

旧方式は、経常一般財源収入額に減税補てん債及び臨時財政対策債の起債額を加算しない。

新方式は、経常一般財源収入額に減税補てん債及び臨時財政対策債の起債額を加算する。

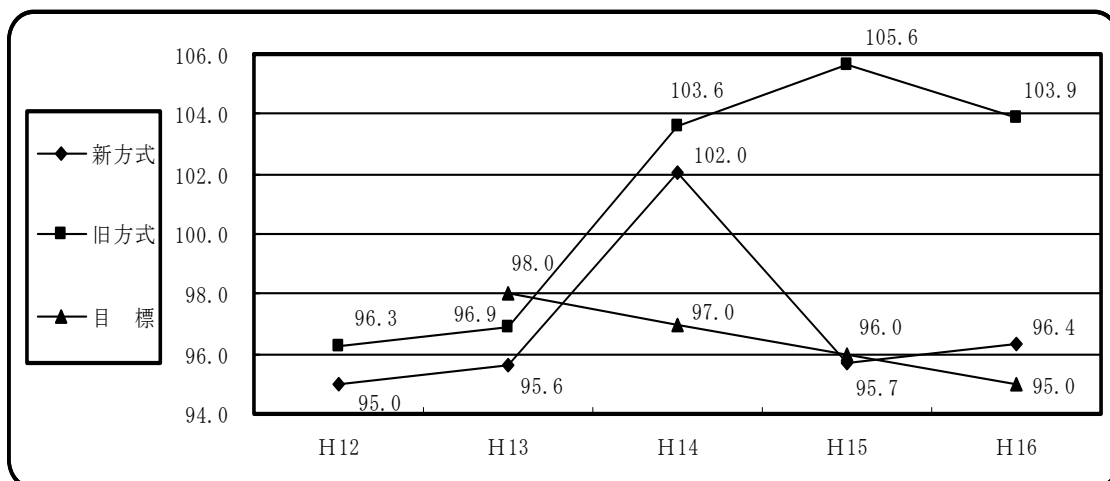
(表1-5) 経常収支比率等の推移

(単位：百万円)

		平成12年度 (2000年度) (決算)	平成13年度 (2001年度) (決算)	平成14年度 (2002年度) (決算)	平成15年度 (2003年度) (決算)	平成16年度 (2004年度) (決算)
経常一般財源 収入額 (a)		70,737	70,762	66,545	70,579	69,996
うち 赤字地方債 (b)		960	940	980	6,652	5,085
赤字地方債を除く 経常一般財源収入額 (c)		69,777	69,822	65,565	63,927	64,911
経常経費充当 経常一般財源額 (d)		67,186	67,647	67,906	67,530	67,447
経常 収支 比率	新方式 (d/a)*100	95.0%	95.6%	102.0%	95.7%	96.4%
	旧方式 (d/c)*100	96.3%	96.9%	103.6%	105.6%	103.9%
	目 標	—	98.0%	97.0%	96.0%	95.0%

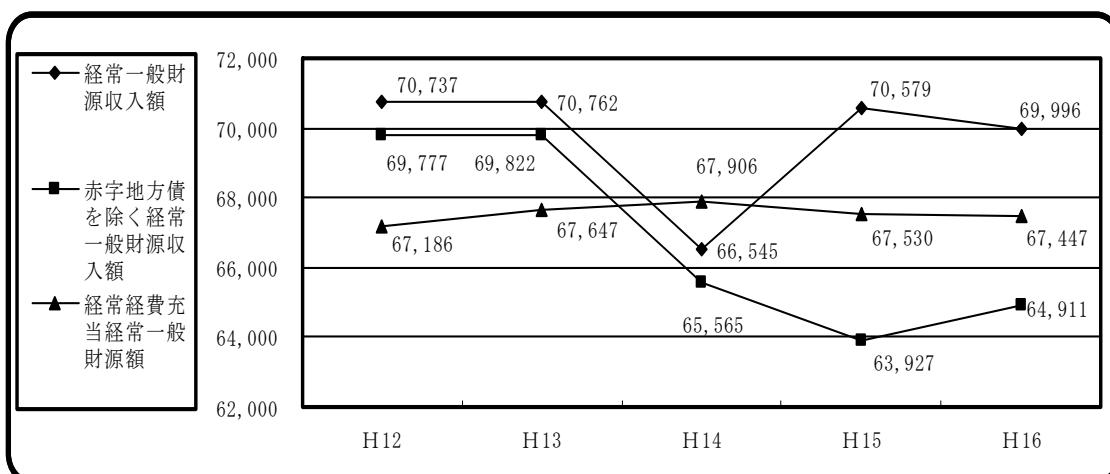
(図1-2) 経常収支比率の推移

(単位：%)



(図1-3) 経常一般財源収入額及び経常経費充当経常一般財源額の推移

(単位：百万円)





### (3) 公債費負担比率の改善

#### (目標)

公債費負担比率が、概ね10%以内となるよう市債の発行及び償還を管理します。

#### (結果)

財政構造の健全性を計る指標である公債費負担比率は、市債の発行を厳格に管理し、期間中概ね10%で推移しました。(表1-6、図1-4)

#### (課題)

赤字地方債である臨時財政対策債を平成15年度(2003年度)は56億円発行し、平成16年度(2004年度)は40億円発行しました。(表1-6)

赤字地方債の発行については、将来へ過度な負担を先送りしないためにも、今後も厳格に管理しなければなりません。

(表1-6) 公債費負担比率及び市債発行額等の推移 (単位：百万円)

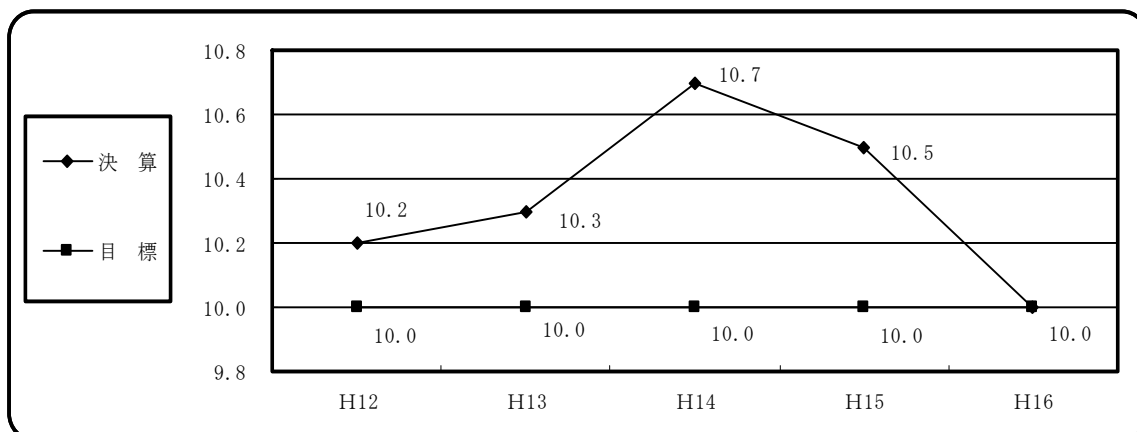
		平成12年度 (2000年度) (決算)	平成13年度 (2001年度) (決算)	平成14年度 (2002年度) (決算)	平成15年度 (2003年度) (決算)	平成16年度 (2004年度) (決算)
公債費負担 比率	目標	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	決算	10.2%	10.3%	10.7%	10.5%	10.0%
市債発行額		2,576	2,726	4,513	10,080	6,512
うち 臨時財政対策債発行額		—	—	—	5,600	4,000
元金償還額		5,437	5,743	5,981	6,205	5,983
市債年度末残高		68,639	65,622	64,154	68,029	68,558

※公債費負担比率：公債費に関して財政構造の健全性を計る指標

警戒ライン 15%      危険ライン 20%

公債費充当一般財源額 / 一般財源総額 × 100%

(図1-4) 公債費負担比率の推移 (単位：%)



#### (4) 具体的な取組方策による効果額等

1. 累積財源不足見込額	約194億円		
2. 収支改善計画額	約170億円		
3. 収支改善効果額	約213億円		
【内訳】	〔計画額〕		〔効果額〕
(1) 歳入確保策	—	⇒	約 4億円
(2) 人件費の削減	約68億円	⇒	約44億円
(3) 事務事業の見直し	約94億円	⇒	約91億円
(4) シーリングの設定	約 8億円	⇒	約20億円
(5) 普通建設事業の精査	—	⇒	約54億円

#### 《主な取組内容》

- ① 市税収入率の向上については、滞納整理重点月間の設定、府の徴収支援、実態調査による滞納整理等の徴収率向上の取組みを実施したことにより、平成16年度(2004年度)は、95.02%となり目標値の93.70%に比べて1.32ポイント上回りました。
- ② 職員数の削減については、目標値の150人に対し、97人の削減にとどまりました。退職不補充を原則として、配置基準の見直し等により削減に努めてきましたが目標数には達しませんでした。
- ③ 一般事務事業の見直しについては、見直し・廃止対象となった73事業に加え、新たに46の事務事業を追加し、うち、117の事務事業について見直しあるいは廃止を行い、1億3,800万円の改善効果計画額に対して、6億5,800万円の効果額がありました。
- ④ シーリングの設定については、維持補修費の前年度予算比5%のマイナスシーリングに加え、需用費(消耗品費・食糧費・印刷製本費)で前年度予算比10%のマイナスシーリング及び委託料の一部で同じく5%のマイナスシーリングを実施し、7億5,600万円の改善効果計画額に対して、19億7,800万円の効果額がありました。
- ⑤ 普通建設事業費の精査については、事業実施年度の精査を行うとともに、優先性及び活用できる財源の検討を行うなど、全体計画の見直しを実施しました。また、新規・拡充事業の実施にあたっては、スクラップアンドビルドによる財源の確保を基本にした経費の捻出に努め、53億9,800万円の効果額がありました。

(表1-7) 具体的な取組方策による効果額等

(単位：百万円)

項 目	収支改善 効果計画	達 成 状 況					合 計	達 成 率
		平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)			
1. 歳 入	—	153	71	168	79	471	—	
市税収入率の向上	93.70%	92.84%	93.22%	94.28%	95.02%	—	—	
手数料の改定	—	13	12	6	3	34	—	
不用地の処分	—	140	59	162	76	437	—	
2. 歳 出	17,043	3,358	5,177	6,395	5,947	20,877	122.5%	
(1) 人件費等の抑制	6,803	663	1,020	1,201	1,553	4,437	65.2%	
職員数の削減	3,672	400	528	705	891	2,524	68.7%	
	150人	43人	12人	19人	23人	97人	64.7%	
特別職等の給料削減	4	4	—	—	—	4	100.0%	
普通昇給の延伸	1,760	222	444	444	444	1,554	88.3%	
時間外勤務手当の削減	1,143	30	48	52	53	183	16.0%	
管理職手当の削減	8	7	—	—	—	7	87.5%	
通勤手当の見直し	175	—	—	—	60	60	34.3%	
退職手当の見直し	—	—	—	—	105	105	—	
旅費の見直し	41	—	—	—	—	—	0.0%	
(2) 個別事務事業見直し	9,484	1,780	2,307	2,457	2,520	9,064	95.6%	
一般事業の廃止又は見直し	138	44	150	223	241	658	476.8%	
個人給付事業の廃止又は見直し	566	107	113	120	125	465	82.2%	
医療費扶助事業の廃止又は見直し	4,428	508	908	962	878	3,256	73.5%	
特別会計繰出金の見直し	4,352	1,121	1,136	1,152	1,276	4,685	107.7%	
(3) シーリングの設定	756	51	583	523	821	1,978	261.6%	
維持補修費の5%マイナス シーリング	756	51	381	336	638	1,406	186.0%	
需用費(消耗品費、食糧 費、印刷製本費)の10%マ イナスシーリング	—	—	159	145	141	445	—	
委託料の一部で5%マイナス シーリング	—	—	43	42	42	127	—	
(4) 普通建設事業費の精査	—	864	1,267	2,214	1,053	5,398	—	
合 計	17,043	3,511	5,248	6,563	6,026	21,348	125.3%	

## 2 「後期財政健全化方策の期間（以下「後期」）」での取組 【平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度)】

### 「後期財政健全化方策」策定の背景

前期の5年間、全力で財政健全化に取り組んできましたが、予想を超える市税収入の落ち込み等、本市を取り巻く財政環境は、これまで実施してきた財政健全化方策による効果を上回る勢いで悪化しており、このような状況の中で不足する財源を、財政調整基金の取崩しと、赤字地方債を発行することで補てんせざるを得ない状況が続いていました。さらに、国の「三位一体の改革」に伴う個人市民税率のフラット化と国庫補助負担金の削減の影響により、新たな財政構造の悪化も懸念されていました。このような状況が続くと、財政調整基金も底をつき、不足する財源の補てんもできなくなり、財政再建準用団体への転落が確実であると予測されました。

このため、新たな財政健全化方策を定め、「第1期財政健全化計画（案）」の目標である「収支均衡の確保」「経常収支比率の改善」「公債費負担比率の改善」の達成を図る必要がありました。

### (1) 収支均衡の確保

#### (目標)

平成21年度(2009年度)までの累積財源不足見込額約139億円の解消を図ります。

#### (結果)

財政健全化の取組による効果額が約110億円見込まれることや経済環境の回復により市税収入が「後期財政健全化方策」策定時より約59億円の増収が見込まれること等により、平成21年度(2009年度)までの累積財源不足見込額約139億円は解消できるものと見込んでいます。(表1-8、表1-11、図1-5、表1-14)

また、全額取崩す予定をしていました財政調整基金は、平成21年度(2009年度)末で約99億円の残高を見込んでいます。(表1-9)

#### (課題)

依然として、財政調整基金の取崩しと赤字地方債を発行することで収支の均衡を保っている状況が続いており、赤字体質からの脱却が図られていません。(表1-9、表1-10) 加えて、現下の厳しい経済環境により市税等歳入の減少が予想されることから、収支構造が悪化する恐れがあります。そのため、市税収入率の向上などの歳入確保策、また職員人件費などの歳出削減策に今以上に取組み、財源補てんに頼らない財政基盤を確立しなければなりません。

(表1-8) 実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)
推計	0	0	▲ 2,197	▲ 8,013	▲ 13,931
決算	242	383	252	280	0

(表1-9) 財政調整基金の推移

(単位：百万円)

	平成16年度 (2004年度) (決算)	平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)
積立額		84	3,069	131	765	5
取崩額		300	1,000	1,100	400	1,396
年度末残高	10,036	9,820	11,889	10,920	11,285	9,894
対平成16年度 増減額		▲ 216	1,853	884	1,249	▲ 142

(表1-10) 赤字地方債発行額の推移

(単位：百万円)

	平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)
減税補てん債 発行額	959	741	—	—	—
臨時財政対策債 発行額	3,100	2,400	2,000	1,000	2,500
発行額合計	4,059	3,141	2,000	1,000	2,500

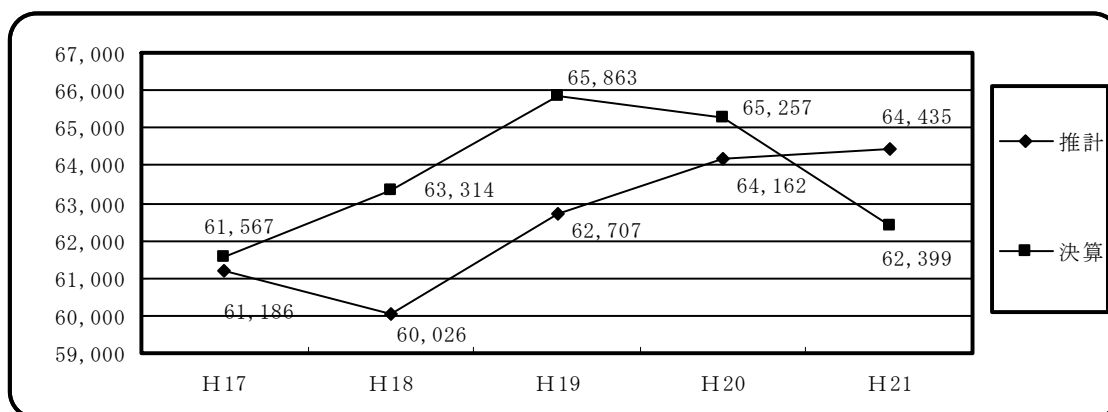
(表1-11) 市税収入の推移

(単位：百万円)

	平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)	合計
推計	61,186	60,026	62,707	64,162	64,435	312,516
決算	61,567	63,314	65,863	65,257	62,399	318,400
差引	381	3,288	3,156	1,095	▲ 2,036	5,884

(図1-5) 市税収入の推移

(単位：百万円)



## (2) 経常収支比率の改善

### (目標)

平成21年度(2009年度)までに経常収支比率を95%以下に改善します。

### (結果)

平成17年度(2005年度)、平成18年度(2006年度)は、赤字地方債の発行額の影響もあって、新方式では目標値である95%以下で推移しましたが、平成19年度(2007年度)以降は、目標値に達することができず、平成21年度(2009年度)には、新方式で99.8%と目標値に比べ4.8ポイント悪化する非常に厳しい状況になると見込んでいます。(表1-12、図1-6)

これは、経済環境の回復、「三位一体の改革」に伴う税源移譲、定率減税の見直し、市税収入率の向上等による税収増があったものの、本格的な税源移譲が実施されたことに伴い、平成18年度(2006年度)をもって所得譲与税が廃止されたことや定率減税の見直しによる地方特例交付金の減が、税源移譲及び定率減税の見直しによる増以上にあること、さらに平成20年(2008年)秋以降は経済環境の悪化による税収減などが主な要因となり、経常一般財源収入額が減少傾向にある一方で、職員数の削減が計画通りに進まなかったことにより人件費の削減が図れなかったことなど、扶助費、物件費を含め総じて経常経費充当経常一般財源額の削減が進まなかったことによるものです。(表1-12、図1-7)

### (課題)

平成20年(2008年)秋のアメリカのサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な経済・金融危機の影響により、景気は、急速な悪化が続いており、市税収入等経常一般財源収入額が減少傾向になる一方で、少子高齢化の更なる進行等による扶助費等経常経費充当経常一般財源額は拡大傾向になることが予想されることから、このままでは財政構造の硬直化が一層進むものと見込まれます。そのため、市税収入率の更なる向上や自主財源の一層の確保など歳入の確保に努めるとともに、人件費の抑制や事務事業の見直しなどにより歳出の削減に努め、経常収支比率を改善し、財政構造の弾力性の確保に努めなければなりません。

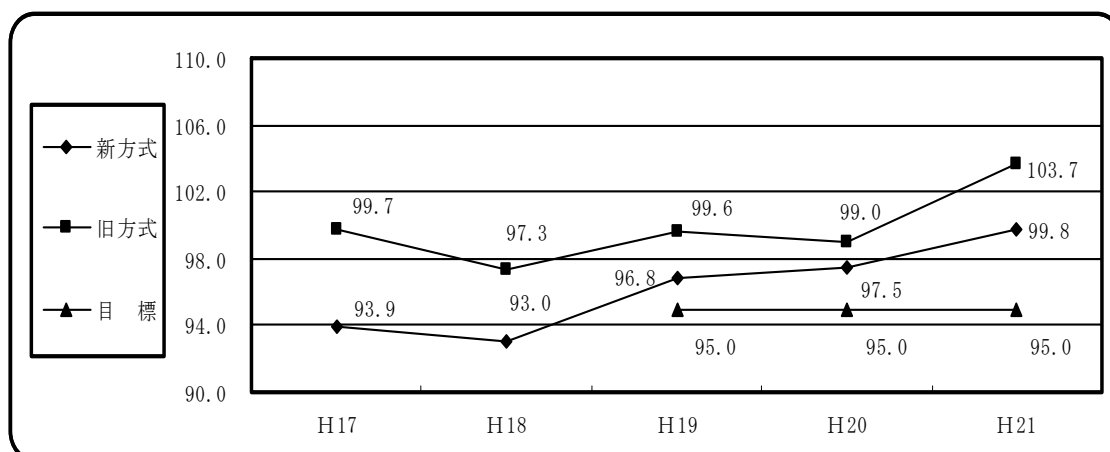
(表1-12) 経常収支比率等の推移

(単位：百万円)

		平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)
経常一般財源 収入額 (a)		70,252	71,418	69,491	67,433	65,809
赤字地方債 (b)		4,059	3,141	2,000	1,000	2,500
赤字地方債を除く 経常一般財源収入額 (c)		66,193	68,277	67,491	66,433	63,309
経常経費充当 経常一般財源額 (d)		66,001	66,447	67,235	65,736	65,681
経常 収支 比率	新方式 (d/a)*100	93.9%	93.0%	96.8%	97.5%	99.8%
	旧方式 (d/c)*100	99.7%	97.3%	99.6%	99.0%	103.7%
	目 標	—	—	95.0%	95.0%	95.0%

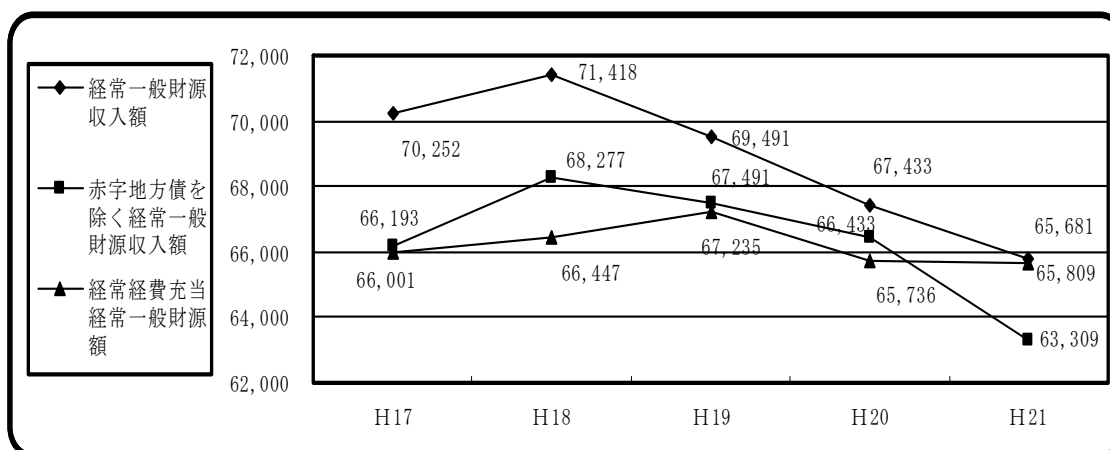
(図1-6) 経常収支比率の推移

(単位：%)



(図1-7) 経常一般財源収入額及び経常経費充当経常一般財源額の推移

(単位：百万円)





### (3) 公債費負担比率の改善

#### (目標)

公債費負担比率が、概ね10%以内となるよう市債の発行及び償還を管理します。

#### (結果)

前期同様、市債発行の厳格な管理に努めており、概ね10%前後で推移しています。(表1-13、図1-8)

#### (課題)

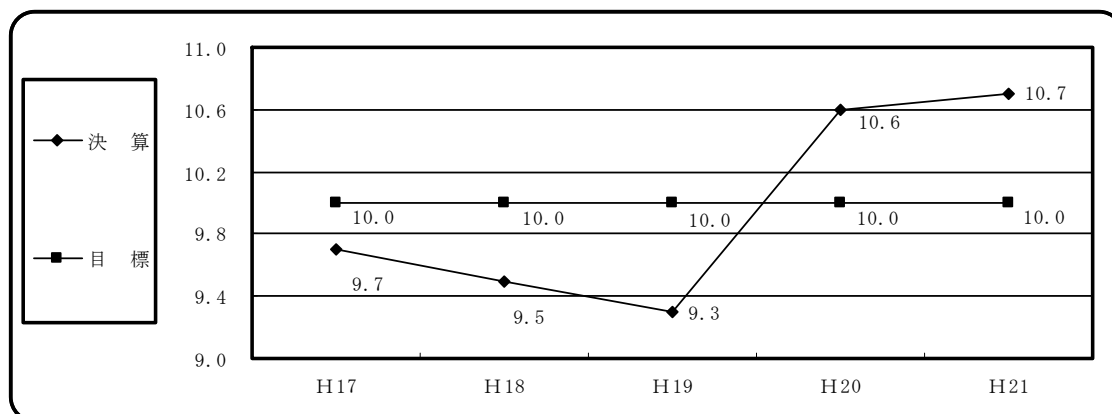
現下の厳しい経済環境の影響により、平成21年度(2009年度)以降一段と市税収入の減少が見込まれることなどから歳入一般財源が減少に転じ、公債費負担比率は上昇すると見込まれます。

また、依然として臨時財政対策債を発行せざるをえない状況が毎年度続いており、将来へ過度な負担を先送りしないためにも、今後も引き続き、市債の発行、とりわけ赤字地方債の発行については、厳格に管理しなければなりません。

(表1-13) 公債費負担比率及び市債発行額等の推移 (単位：百万円)

		平成17年度 (2005年度) (決算)	平成18年度 (2006年度) (決算)	平成19年度 (2007年度) (決算)	平成20年度 (2008年度) (決算)	平成21年度 (2009年度) (決算見込)
公債費負担比率	目標	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	決算	9.7%	9.5%	9.3%	10.6%	10.7%
市債発行額		5,582	5,945	4,279	2,486	5,057
うち 臨時財政対策債発行額		3,100	2,400	2,000	1,000	2,500
元金償還額		6,128	6,121	6,145	6,683	6,622
市債年度末残高		68,012	67,836	65,970	61,773	60,208

(図1-8) 公債費負担比率の推移 (単位：%)



#### (4) 具体的な取組方策による効果見込額等

1. 累積財源不足見込額	約139億円			
2. 収支改善計画額	約 84億円			
3. 収支改善効果見込額	約110億円 [約134億円] (注)			
【内訳】	〔計画額〕	〔効果額〕	〔推計折込額〕	
(1) 歳入確保策	約 4億円	⇒	約11億円	[ - ]
(2) 人件費の削減	約42億円	⇒	約28億円	[約69億円]
(3) 事務事業の再構築	約18億円	⇒	約38億円	[約52億円]
(4) 特別会計繰出し金等の見直し	—	⇒	—	[約13億円]
(5) 普通建設事業の精査	約20億円	⇒	約33億円	[ - ]

(注) : [ ] の金額について

後期財政健全化方策は、平成18年（2006年）3月に策定されたため、平成17年度（2005年度）・平成18年度（2006年度）において既に取組んでいた項目の効果額について [ ] に外数で示しています。

#### 《主な取組内容》

- ① 市税収入率の向上については、滞納整理の進行管理の徹底、滞納処分に係る事務の効率化を図るための滞納処分システムの導入、悪質滞納者に対する差押さへの強化などの徴収努力により、期間中、常に目標値を超えた収入率となっています。
- ② 自主財源の確保については、清涼飲料水用自動販売機の設置事業者を公募により選定したことにより、約2,000万円の効果額を見込んでいます。
- ③ 250人の職員削減については、平成21年（2009年）4月1日現在、正職では287人の削減が図られました。しかし、87人が再任用職員となったため、実質では200人の削減にとどまっています。
- ④ 事務事業の見直しについては、枠配分型予算制度を実施するとともに、物件費・維持補修費で前年度当初予算の3%マイナスシーリング後で各部に配分することなどにより、18億円の改善効果計画額に対して、37億4,900万円の効果額を見込んでいます。
- ⑤ 普通建設事業費の精査・見直しについては、前期に引き続いて、事業実施年度の精査を行うとともに、優先性及び活用できる財源の検討を行うなど、全体計画の見直しを実施しました。また、新規・拡充事業の実施にあたっては、スクラップアンドビルドによる財源の確保を基本とした経費の捻出に努め、19億8,500万円の改善効果計画額に対して、33億1,000万円の効果額を見込んでいます。

(表1-14) 具体的な取組方策による効果見込額等

(単位：百万円)

項目	収支改善 効果計画	達成状況					合計	達成率	達成率 (折込済)
		H17年度 からの取組分	H18年度 からの取組分	H19年度 からの取組分	H20年度 からの取組分	H21年度 からの取組分			
1. 歳入	405	88	90	90	260	578	1,106	273.1%	273.1%
市税収入率の向上	95.25%	95.86%	96.53%	96.51%	96.24%		—	—	—
使用料・手数料、 各種自己負担金の見直し 未利用市有地の有効活用 など	400	60	90	90	22	553	815	203.8%	203.8%
有料広告収入等自主財源 の確保	5	28	0	0	1	25	54	1080.0%	1080.0%
2. 歳出	7,991 (13,366)	238 (3,837)	618 (9,529)	4,566	2,769	1,743	9,934 (13,366)	124.3%	109.1%
(1) 人件費の抑制	4,200 (6,875)	238 (778)	629 (6,097)	691	70	1,214	2,842 (6,875)	67.7%	87.7%
職員数の削減 (250人の削減)	3,624 (3,399)	— (731)	505 (2,668)	605	▲103	675	1,682 (3,399)	46.4%	72.3%
	160人 (90人)	— (16人)	14人 (74人)	23人	▲6人	79人	110人 (90人)	68.8%	80.0%
特別職等の給料の削減	(9)		(9)				(9)	—	100.0%
管理職手当の削減	(14)		(14)				(14)	—	100.0%
時間外勤務手当の削減	458 (0)	48	67	61	85		261 (0)	57.0%	57.0%
特殊勤務手当等の見直し	84 (47)	(47)	57	24			81 (47)	96.4%	97.7%
扶養手当の見直し	— (0)	9					9 (0)	—	—
退職手当の見直し	— (0)	78					78 (0)	—	—
住居手当の見直し	— (0)					90	90 (0)	—	—
期末・勤勉手当の見直し	— (0)					423	423 (0)	—	—
健保組合、互助会の市 負担割合の見直し	— (1,612)	78	(1,612)		82		160 (1,612)	—	109.9%
旅費の見直し	34 (0)				6	5	11 (0)	32.4%	32.4%
給与構造の見直し	— (1,793)	24	(1,793)			21	45 (1,793)	—	102.5%
報酬支給方法等の見直し	— (1)	1	(1)	1			2 (1)	—	300.0%
(2) 事務事業評価シス テムの活用による事務事 業の再構築	1,800 (5,201)	(2,340)	(2,861)	1,971	1,666	112	3,749 (5,201)	208.3%	127.8%
事務事業の見直し	1,800 (5,119)	(2,340)	(2,779)	1,971	1,666	112	3,749 (5,119)	208.3%	128.2%
公の施設の管理方法な どの検討	— (82)		(82)				— (82)	—	100.0%
コスト意識の向上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 特別会計繰出金等 の見直し	6 (1,290)	(719)	(571)		6	27	33 (1,290)	550.0%	102.1%
国民健康保険特別会計 繰出金	— (1,265)	(705)	(560)			5	5 (1,265)	—	100.4%
下水道特別会計繰出金	— (0)					10	10 (0)	—	—
介護保険特別会計繰出 金	— (0)					10	10 (0)	—	—
後期高齢者医療特別会 計繰出金	— (0)					2	2 (0)	—	—
自動車駐車場特別会計 繰出金	6 (25)	(14)	(11)		6		6 (25)	100.0%	100.0%
(4) 普通建設事業費の 精査・見直し	1,985 (0)		▲11	1,904	1,027	390	3,310 (0)	166.8%	166.8%
合計	8,396 (13,366)	326 (3,837)	708 (9,529)	4,656	3,029	2,321	11,040 (13,366)	131.5%	112.1%

(注) 後期財政健全化方策は、平成18年(2006年)3月に策定されたため、平成17年度(2005年度)・平成18年度(2006年度)において既に取組んでいた項目の効果額について( )に外数で示しています。

### 3 「第1期財政健全化計画（案）」での成果と課題

この10年間、三位一体の改革など国における構造改革、地方分権の推進、少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、全庁をあげて取り組んだ結果、「収支均衡の確保」や「公債費負担比率の改善」では一定の成果をあげることができました。しかし、「経常収支比率の改善」ではなお厳しい状況が見込まれるなど課題も残りました。

#### 《結果》

- ① 「収支均衡の確保」については、財源補てんを前提とするものの財源不足は解消できるものと見込んでいます。
- ② 「公債費負担比率の改善」については、市債の発行を厳しく管理し、概ね10%で推移しています。
- ③ 具体的な取組方策については、前期、後期を通して収支改善計画額を上回る収支改善効果額が見込まれるなど一定の成果をあげています。

#### 《課題》

- ① 財政調整基金の取崩しや赤字地方債の発行が常態化しており、財政健全化の目的である「健全な財政基盤」の確立には至っていません。  
特に、臨時財政対策債は平成15年度（2003年度）から発行が続いており、将来へ過度な負担を先送りしないためにも、赤字地方債に頼らない財政基盤の確立に努めなければなりません。
- ② 財政構造の弾力性を計る指標である経常収支比率は、平成21年度（2009年度）は99.8%を見込んでおり、財政構造硬直化の改善が進んでいません。  
少子高齢化などによる新たな行政需要に柔軟に対応できるように、税等の滞納対策をさらに強化することや自主財源の確保を図るなど歳入の確保に努めるとともに、目標数に達しなかった職員削減を徹底することや事務事業の見直しを実施することなどにより歳出の削減に一層取組まなければなりません。
- ③ 具体的な取組方策については、総額としては収支改善計画額を上回る収支改善効果額が見込まれますが、個別の取組みでは、達成率の低い項目もあります。とりわけ、職員数の削減など人件費の抑制については、「職員体制再構築計画（案）」を着実に実行するなどの取組みを強めなければなりません。

## 第2章 「第2期財政健全化計画(案)前期計画」について

### 1 今後の財政収支見通し

#### (1) 歳入・歳出将来試算

今後の将来収支試算では、財政健全化の取組みを行わない場合には、平成26年度(2014年度)末に約164億円の財源不足が発生するものと見込んでいます。(表2-1)

(表2-1) 歳入・歳出の将来試算

(単位:百万円)

区 分		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
歳 入	市 税	60,344	60,256	59,468	59,881	60,247
	譲与税・交付金等	5,269	5,277	5,437	5,446	5,446
	国庫・府支出金	23,710	24,787	25,247	25,782	25,160
	繰入金	1,863	3,117	2,178	2,158	1,433
	市 債	5,144	3,080	3,844	4,254	6,724
	そ の 他	5,292	5,304	5,319	5,357	5,402
	計	101,622	101,821	101,493	102,878	104,412
歳 出	人 件 費	25,194	24,559	23,914	23,971	23,570
	扶 助 費	27,914	28,319	28,713	29,096	29,379
	公 債 費	7,835	7,962	7,824	7,257	6,924
	繰 出 金	11,979	12,125	12,404	12,412	12,479
	普通建設事業費等	11,337	11,464	12,026	12,786	15,849
	そ の 他	23,202	23,436	22,898	22,919	22,819
	計	107,461	107,865	107,779	108,441	111,020
歳入歳出差引額		▲ 5,839	▲ 6,044	▲ 6,286	▲ 5,563	▲ 6,608
財 源 補てん額	臨時財政対策債 発行額	4,000	0	0	0	0
	財政調整基金取崩額	1,839	6,044	2,019	0	0
単年度収支		0	0	▲ 4,267	▲ 5,563	▲ 6,608
実質収支(累積財源過不足額)		0	0	▲ 4,267	▲ 9,830	▲ 16,438
財政調整基金年度末残高		8,059	2,018	0	0	0

(表2-2) 前提条件

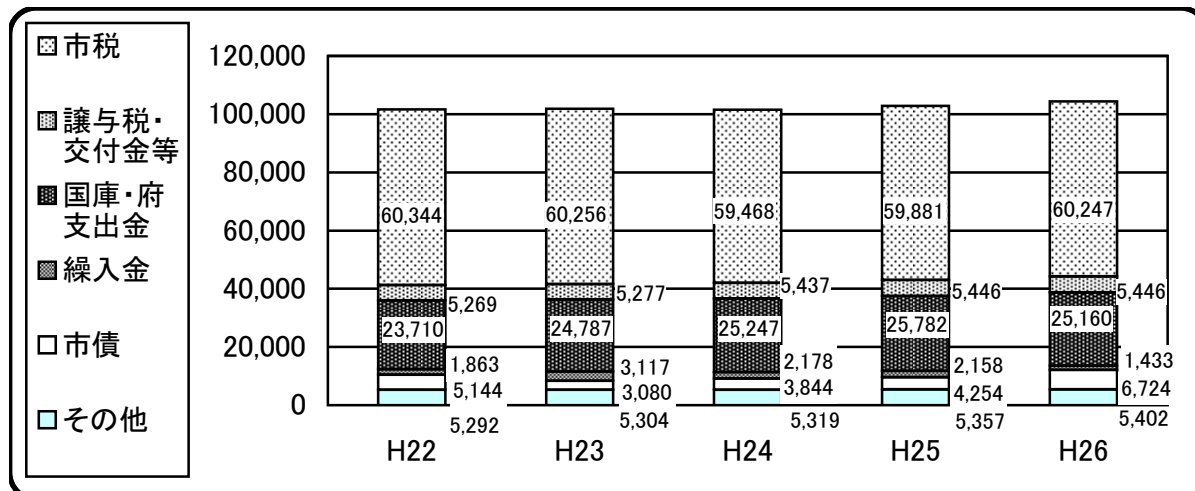
区 分		説 明
歳入	市 税	平成21年度(2009年度)収入実績をベースに、税制改正の影響及び最近の経済情勢を加味し試算
	譲与税・交付金等	平成21年度(2009年度)収入実績をベースに試算
	国庫・府支出金	平成20年度(2008年度)決算をベースに、充当する事業費見込みによる増減を加味し試算
	繰入金	充当する事業費見込みにより試算
	市 債	充当する事業費見込みにより試算
	そ の 他	平成20年度(2008年度)決算をベースに試算
歳出	人 件 費	平成22年度(2010年度)当初予算をベースに、定昇分を加味し試算
	扶 助 費	平成20年度(2008年度)決算をベースに、事業費による増減を加味し試算
	公 債 費	既発行分に、今後発行予定分による増を加味し試算 今後発行予定分については利率を3%、元金の償還を3年据置、償還期間を20年として試算
	繰 出 金	平成20年度(2008年度)決算をベースに、事業費による増減を加味し試算
	普通建設事業費等	平成22年度(2010年度)から26年度(2014年度)までの実施計画に基づき試算
	そ の 他	平成20年度(2008年度)決算をベースに、事業費による増減を加味し試算

## ア 歳入将来試算

市税では、平成22年度(2010年度)は昨今の経済情勢等により減額するものと見込んでいますが、平成23年度(2011年度)以降はほぼ横ばいと見込んでいます。その他の歳入は、事業費の増減に伴う繰入金及び市債等の特定財源の増減を除けば、ほぼ横ばいと見込んでいます。(表2-1、図2-1)

(図2-1) 歳入の将来試算

(単位:百万円)



(ア) 市税

個人市民税では、アメリカの金融不安に端を発します景気後退による所得環境の悪化や、団塊の世代の退職による減収等により、平成23年度(2011年度)まで減少するものと見込んでいますが、平成24年度(2012年度)以降はほぼ横ばいと見込んでいます。

法人市民税では、平成23年度(2011年度)より企業業績の改善により一定の回復を見込んでいます。

固定資産税及び都市計画税では、土地は地価が再び下落傾向に転換したのを反映し、減額するものと見込んでいます。家屋は、平成24年度(2012年度)は評価替えに伴う価格下落による減を見込み、その他の年度は新增築分による増を見込んでいます。

その他の市税では、市たばこ税では増税はあるものの喫煙環境の変化により減少傾向としておりますが、その他はほぼ横ばいと見込んでいます。(表2-3、図2-2)

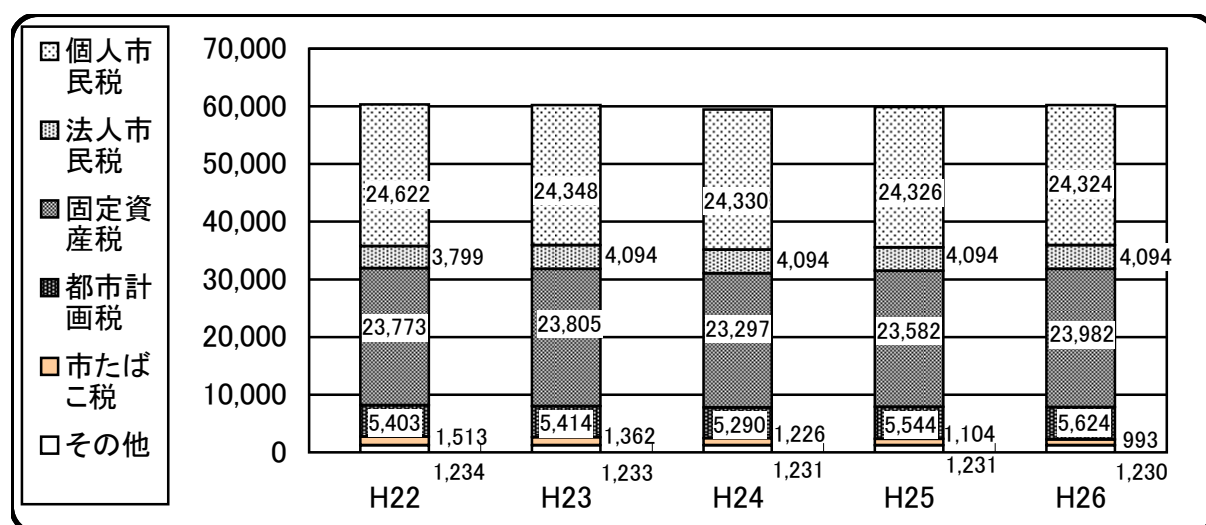
(表2-3) 市税の将来試算

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
個人市民税	24,622	24,348	24,330	24,326	24,324
法人市民税	3,799	4,094	4,094	4,094	4,094
固定資産税	23,773	23,805	23,297	23,582	23,982
都市計画税	5,403	5,414	5,290	5,544	5,624
市たばこ税	1,513	1,362	1,226	1,104	993
その他	1,234	1,233	1,231	1,231	1,230
計	60,344	60,256	59,468	59,881	60,247

(図2-2) 市税の将来試算

(単位:百万円)



## イ 歳出将来試算

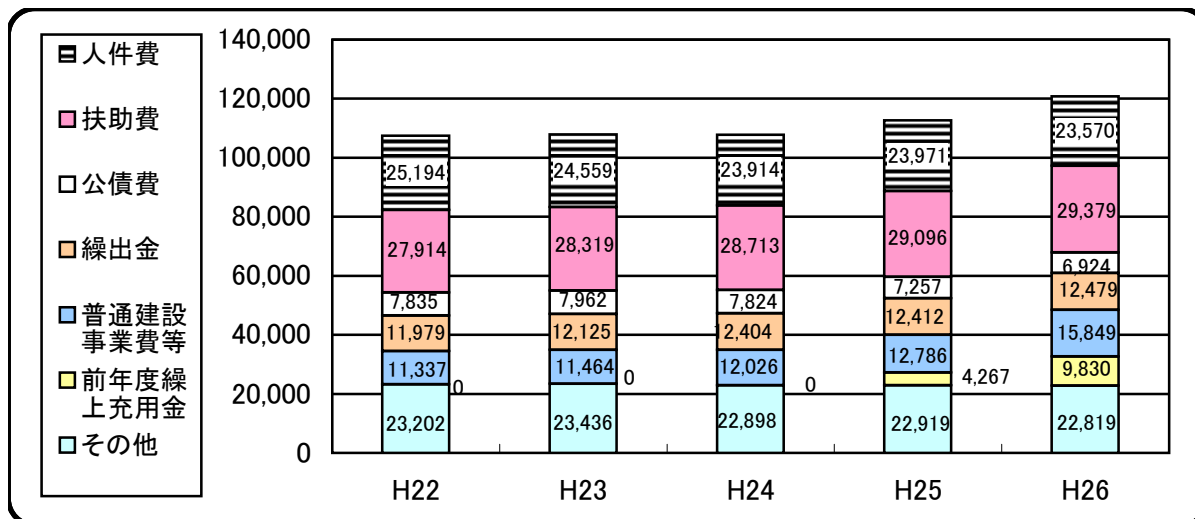
人件費と公債費は減少傾向にありますが、扶助費と繰出金は増加傾向にあります。

普通建設事業費は増減はありますが、一般財源を年平均30億円以内に抑制しています。

その他の歳出では、財源不足による前年度繰上充用金が増加しています。(表2-1、図2-3)

(図2-3) 歳出の将来試算

(単位:百万円)



### (ア) 人件費

団塊の世代の大量退職による、再任用職員など多様な雇用形態により人件費は減少傾向となっています。

今後、職員採用は必要最小限に抑えながら、本格的な分権時代に対応できる理念や情熱を持った、自立した人材の育成と活用を進めるとともに、多様な雇用形態の活用と全職員の適切な定員管理を行うことが求められています。

### (イ) 扶助費

生活保護費は依然増加傾向を続けており、今後は高齢化の進展や少子化対策、障がい者福祉の充実に伴う扶助費の増が予想されます。

時代に合わなくなった事業や役割を終えた事業、必要性が低下した事業について、現行制度の見直しを検討することが必要です。

### (ウ) 公債費

公債費は、減少傾向にありますが、一般財源収入額の減少により、公債費負担比率は上昇し、10%を超えることが見込まれることから、将来世代の負担が過度なものとならないよう市債の発行には充分留意していく必要があります。



## (エ) 繰出金

特別会計繰出金は増加傾向にあり、今後一般会計からの繰出金を圧縮するためには、独立採算を前提とした事業会計における給付と負担のあり方、国の基準や他都市の状況を踏まえた見直しを図るとともに、国民健康保険特別会計など、歳入確保の取組みなどにより、基準外の繰出しを抑制する必要があります。

## (オ) 普通建設事業費等

今後、東部拠点整備事業や都市計画道路整備事業などの事業や、都市基盤を維持向上させるための事業は継続する必要があります。そのため、適正な整備計画のもと、厳しい財政状況のなかで充当する一般財源や市債を抑制していく必要があります。

## (カ) その他

物件費は平成17年度(2005年度)から3年間、維持補修費は平成18年度(2006年度)から2年間3%マイナスシーリングにより削減したところです。

物件費はほぼ横ばいとなっておりますが、類似団体との比較などを行い今後も適正な水準を維持する必要があります。

維持補修費は今後老朽化した施設の改修費がかさんでくることが予想され、市有建築物保全システムを活用し計画的な事業実施が求められます。

補助費等は負担金や補助金等の必要性を検討し、経費を削減することが必要です。

## (2) 「三位一体の改革」による本市への影響

「三位一体の改革」とは、「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することをめざし、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革です。

本市への影響は今後、毎年度国庫補助負担金は約14億6,400万円程度減額となるのに対し税源移譲額は約5億6,500万円にとどまるなど、非常に不十分なものとなっています。第2期地方分権改革において国から地方への権限委譲とともにそれに見合った税財源の移譲を求めていく必要があります。

(3) 主な財務指標の将来試算

ア 経常収支比率

経済情勢の悪化に伴う税収入等の減少による経常一般財源収入額の減により、経常収支比率は上昇し、100%を超過するものと予想されます。柔軟な財政運営を行うのは非常に困難な状況に陥るものと考えられます。(表2-4)

(表2-4) 経常収支比率の将来試算 (単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
経常一般財源 収 入 額	64,721	60,513	60,009	60,167	60,453
経常経費充当 経常一般財源額	64,980	65,763	65,684	65,242	65,058
経常収支比率	100.4%	108.7%	109.5%	108.4%	107.6%

イ 公債費負担比率

経済情勢の悪化に伴う税収入等の減少による一般財源収入額の減により、公債費負担比率は上昇しますが、将来世代の負担が過度なものとならないよう、市債発行額に留意する必要があります。(表2-5)

(表2-5) 公債費負担比率の将来試算 (単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
歳 入 一 般 財 源 総 額	72,228	72,169	67,516	65,909	66,275
公 債 費 充 当 一 般 財 源 額	7,835	7,962	7,824	7,257	6,924
公債費負担比率	10.8%	11.0%	11.6%	11.0%	10.4%

(4) 市債残高及び基金残高の将来試算

普通会計における市債残高は平成22年度(2010年度)末に比べ平成26年度(2014年度)末では約67億円減少する見込みとなっています。将来世代の負担が過度なものとならないよう、今後とも市債発行額に留意していく必要があります。

また、基金につきましては、財政調整基金は平成23年度(2011年度)には底をつく見込みとなっています。廃棄物処理施設の建設や都市計画事業の進展にともない、廃棄物処理施設整備基金と都市計画施設整備基金が減少しています。その他の基金はほぼ横ばいとなっています。財政調整基金が底をつき、今後の突発的な財政需要への対応が困難になります。(表2-6、図2-4、表2-7、図2-5)

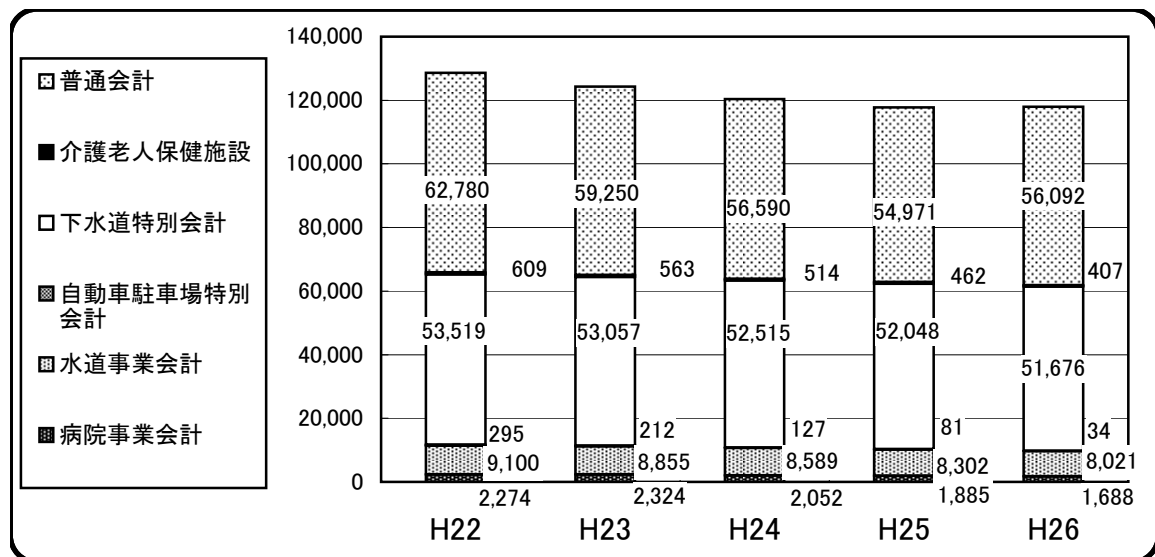
(表2-6) 市債残高の将来試算

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
普通会計	62,780	59,250	56,590	54,971	56,092
うち赤字地方債	31,415	28,836	26,176	23,381	20,467
介護老人保健施設	609	563	514	462	407
下水道特別会計	53,519	53,057	52,515	52,048	51,676
自動車駐車場特別会計	295	212	127	81	34
水道事業会計	9,100	8,855	8,589	8,302	8,021
病院事業会計	2,274	2,324	2,052	1,885	1,688
合 計	128,577	124,261	120,387	117,749	117,918

(図2-4) 市債残高の将来試算

(単位:百万円)



(表2-7) 基金残高の将来試算

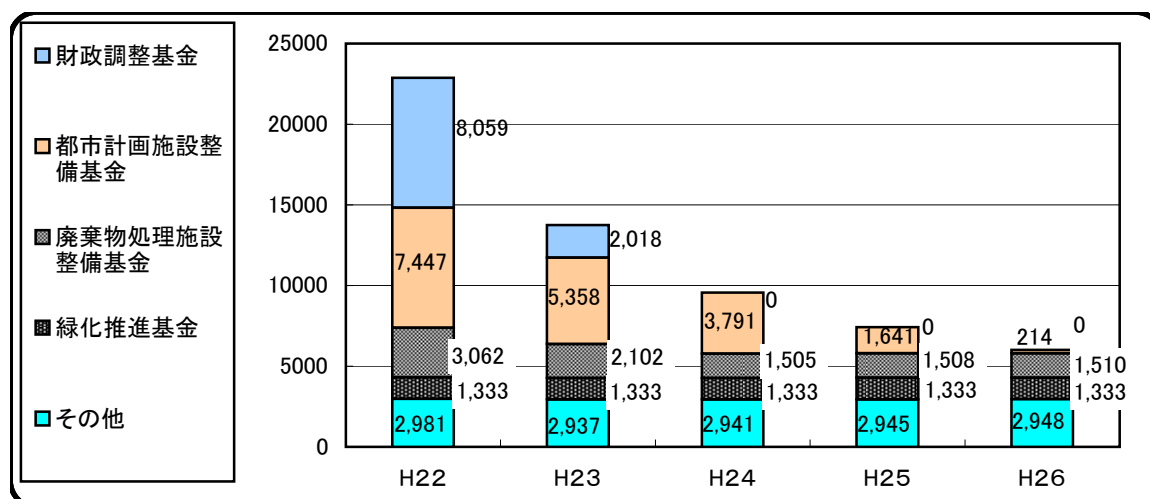
(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
財 政 調 整 基 金	8,059	2,018	0	0	0
都市計画施設整備基金	7,447	5,358	3,791	1,641	214
廃棄物処理施設整備基金	3,062	2,102	1,505	1,508	1,510
緑 化 推 進 基 金	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
そ の 他	2,981	2,937	2,941	2,945	2,948
計	22,882	13,748	9,570	7,427	6,005

※ その他は、心身障害者福祉施設整備基金、老人福祉施設整備基金、公共施設等整備基金、商業振興施設整備基金、地域福祉基金、子ども笑顔輝き基金、みんなで支えるまちづくり基金、火災共済基金、勤労者福祉共済基金

(図2-5) 基金残高の将来試算

(単位:百万円)



## 2 「第2期財政健全化計画(案)前期計画」の必要性

財政健全化の取組を行わずにこのまま推移すると、平成23年度(2011年度)には財政調整基金が底をつき、毎年度不足する財源を翌年度からの繰上充用金で調達することとなり、財源不足額は加速度的に増加していくものと考えられます。平成26年度(2014年度)には実質収支で約164億円の赤字になることが見込まれ、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率のうち実質赤字比率で財政再生基準である20%を超過するものと見込んでいます。

経常収支比率も100%を超過する状況となり、新たな市民ニーズに応じた行政課題を実施していくためには、歳入歳出両面における課題の具体的な解決に取り組むことが必要です。

## 3 財政健全化の基本理念

財政健全化の基本理念として、以下の財政運営のあり方を実現することを掲げ、取組を進めます。

- (1) 分権社会の進展の中で、市民ニーズに対応した自主・自律の財政運営が実現できること
- (2) 臨時財政対策債など特別な財源対策を行わず収支均衡の保持が図られる財政運営が可能なこと
- (3) 世代間負担の公平の観点から将来へ過度な負担を先送りしない財政運営が確立されていること
- (4) 健全な都市基盤の維持再生と新しい都市活力の創造が生み出される投資が可能な財政が確立されていること
- (5) 安定的な税収が確保される税源の涵養が図られていること
- (6) 景気変動や国の制度改正に対して、財政の弾力性が確保されていること
- (7) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の推移に留意し、これらの指標が基準以下となるよう、計画的な財政運営を図ること

## 4 計画の目標

- (1) 収支の均衡を図ります。
- (2) 経常収支比率95%をめざします。
- (3) 公債費負担比率が概ね10%以下になるように市債の発行を管理します。

## 5 計画期間

平成22年度(2010年度)～平成26年度(2014年度)

「第1期財政健全化計画(案)」の計画期間は、平成12年度(2000年度)から平成21年度(2009年度)までの10年間とし、前半を「集中改革期間」として、また後半は「後期財政健全化方策」として、それぞれ5年間を計画期間として目標達成に向け取り組んできました。

今回も、平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの今後10年間の中長期的視点に立ち、行政構造の改革と、多様な主体によるみんなで支えるまちづくりを進めるとともに、早期に健全な財政的基盤を確立するために、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの前半5年間を「第2期財政健全化計画(案)前期計画」として財政健全化に取り組んでまいります。

## 6 財政健全化の取組

### (1) 歳入の確保

ア 産業立地の推進や新産業・新事業創出のための支援や雇用の拡大努力などにより税源涵養を図り、税収の増加に努めます。

イ 安心安全のまちづくり、子育て支援、高齢者対策、環境施策の充実を図るとともに、地域の個性あるまちづくりを進め、住み続けたいまち吹田の実現で税収の増加に努めます。

ウ 地方税やその他の収入について、その徴収実績を通常の実績以上に高めます。  
滞納に係るものの徴収計画の策定と実行による滞納整理を進めます。

エ 「使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」に基づき、計画を策定します。

(ア) 受益と負担の公平の観点から使用料・手数料及び自己負担金の額の見直しを進めます。

(イ) 無料で実施されている事業の自己負担金の導入を検討します。

オ 財産の処分に係る計画未利用市有地の有効活用を進めます。

(ア) 収入増に貢献する有効利用を検討します。

(イ) 利用見込みのない用地については計画的に処分します。

カ その他歳入の増加を図るための計画を策定します。

(ア) 有料広告収入の具体化を図ります。

(イ) その他の自主財源による収入の増加を図ります。

## (2) 歳出の削減

- ア 「行政評価システム」及び「事業仕分け評価」等を活用し、担い手等の見直しにより歳出削減
  - (ア) 「行政評価システム」と「事業仕分け評価」の一体的運用による事務事業とその担い手の見直しを図り、経費削減を進めます。
  - (イ) 「全事務事業ゼロクリア大作戦」の実行により事業数の削減を図り、収支不足の解消にもつなげます。
  - (ウ) 指定管理者制度の導入や施設管理の原価計算、施設管理運営のモニタリング評価を行い、施設の管理運営を見直します。
- イ 人件費等
  - (ア) 「職員体制再構築計画(案)」の進行管理による職員削減及び職員の役割の見直しと多様な雇用形態の職員の適正配置を推進します。
  - (イ) 給与等については、財政状況を勘案し、引き続き適正化に努めます。
- ウ 物件費、維持補修費
  - 「政策配分予算制度」により施策の選択と集中を図り、配分額のマイナスシーリングにより削減を図ります。
- エ 扶助費
  - (ア) 上乘せ(追加)横出し(対象範囲の拡大)の見直しを図ります。
  - (イ) 単独実施分の見直しを図ります。
  - (ウ) 無料の実施分の見直しを図ります。
- オ 補助費等
  - (ア) 不要不急なものは減額又は削減を図ります。
  - (イ) 上乘せ(追加)横出し(対象範囲の拡大)の見直しを図ります。
- カ 普通建設事業費等
  - (ア) 計画期間中の実施を予定している事業について、「吹田市第3次総合計画実施計画」策定時に、毎年ローリングして見直しを行う中で、事業実施について、重要性、緊急性及び事業成果等から総合的に判断するとともに、事業内容について十分に精査し、あらゆる工夫を凝らして財源の確保に努め、無駄を省き、効果的な行政執行に努めます。
  - (イ) 一般財源充当額を年平均30億円以内に抑えます。
- キ 繰出金
  - (ア) 国の基準外繰出金の適正化を図ります。
  - (イ) 事業の健全化を図り、繰出金の削減に努めます。

ク 公債費

(ア) 公債費負担比率を概ね10%以内に抑えます。

(イ) 市債の新規発行は元金償還額以内にとどめます。

ケ 調達価格の適正化を図ります。

予定価格2,000万円以上の工事について実施している電子入札システムについて、対象範囲の拡大を検討します。

随意契約については、再度点検を行い、契約の公正性が維持できるように努めます。

コ 地方公営企業、外郭団体

(ア) 地方公営企業

独立採算制に基づき事業の効率化を進め、各事業の経営健全化計画の実行により経営健全化を図ります。

a 市立吹田市民病院

「病院基本方針(病院基本理念、職員の倫理指針、病院運営方針、患者の権利章典)」に基づき、地域の医療機関との相互連携及び機能分担に基づく役割の再確認と経営基盤の強化をめざす「病院経営健全化計画(案)」を平成19年(2007年)7月に策定しました。その後、平成19年(2007年)12月に総務省自治財政局から「公立病院改革ガイドライン」が示されたことを受け、「病院経営健全化計画(案)」を見直した「市立吹田市民病院改革プラン」(平成21年(2009年)3月策定)に基づき経営健全化に取り組みます。

b 吹田市水道部

「地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」を実現するため、中長期計画「すいすいビジョン2020」(平成21年(2009年)12月策定)に示した、①安全でおいしい水の供給、②安定した水道システムの確立、③お客さまへのサービスの充実、④お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」、⑤環境に配慮した事業の推進、⑥将来にわたり安定した経営基盤の構築、の六つの基本方針の下に施策・事業を実施し、一層の経営効率化を図ります。



## (イ) 外郭団体

外郭団体は、市民ニーズが多様化・高度化する中で、行政機能を補完・代替する役割を担ってきましたが、社会経済情勢の変化に伴い、絶えず外郭団体の存在意義を問い直すとともに、本市の団体への関与についても厳しく点検し、そのあり方を見直していく必要があります。外郭団体は本来独立した経営主体であることから、自主的・自立的な経営基盤の確立を図る必要があります。

### a 外郭団体のあり方の見直し

外郭団体そのものの使命や役割、必要性を検証し、存在意義が薄れた団体、当該団体で事業を実施する必要性の薄れた団体等については、団体の統廃合等を検討します。

### b 公益法人制度改革に伴う対応

公益法人制度改革に伴い、現在の財団法人は、平成20年(2008年)12月1日から5年の間に、公益財団法人又は一般財団法人のいずれかの法人に移行する必要があります。

本市が出資等を行っている財団法人は、公益的な事業を行うことを目的に設立されており、基本的には公益財団法人をめざすこととし、市は新制度への移行が円滑に行われるよう指導等を行います。

### c 指定管理者制度導入に伴う対応

指定管理者制度の本格導入により、公の施設の管理を主たる業務とする外郭団体は民間事業者等との競合に直面するため、より一層効率的な経営体制の構築に向けて抜本的な見直しを図ります。

### d 経営改善及び自主・自立の取組

- (a) 外郭団体の効果的、効率的な事業運営を図るため、組織・人員体制の簡素化、合理化を図るとともに、経費削減、公益事業の充実等、事業運営全般についての改善を図ります。
- (b) 外郭団体の自主性、自立性を高め、透明性、競争性を確保するために、市からの補助金等について見直すとともに、派遣職員については可能な限り引き上げることとします。
- (c) 外郭団体職員の資質の向上、組織の活性化等を図るため、団体間での交流研修制度の構築について検討します。
- (d) 外郭団体の経営改善の実効性を確保するために、定期的に団体の経営評価を行います。

### (3) 地方債

建設債については、世代間の負担公平の観点から建設事業等の財源として活用しますが、活用する事業そのものの必要性については厳しく精査します。

経常経費にも充当できる臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部を臨時財政対策債として地方自治体が借金し、償還に要する費用を後年度の地方交付税に算入して地方自治体に返すという趣旨で、平成13年度(2001年度)の臨時措置として導入されたものですが、現在に至るまで、その措置は延長されています。

臨時財政対策債の元利償還金は、3年据え置き20年償還で、償還額の100%を地方交付税措置(基準財政需要額に算入)してもらえますが、本市の場合普通地方交付税不交付団体であるため一般財源での償還が必要となります。

臨時財政対策債は、地方自治体の責任と判断で発行されるものであることから、その活用については、市債残高の減少と公債費負担比率の適正化の方針を原則としつつ、総合的な判断により適切に対処します。

## 7 財政健全化の取組及び取組実施後の財政収支見通し

### (1) 取組効果見込額

(表2-8) 歳入確保の取組

(単位:百万円)

取組項目	取組内容	年次計画	効果見込額
市税収入率の向上	収入率の向上(96.8%に向上させる)	平成22年度(2010年度)から実施	5,484
使用料等の見直し	使用料・手数料及び自己負担金の見直し	平成24年度(2012年度)に実施	640
市有財産の有効利用	利用見込みのない用地については計画的に処分	平成22年度(2010年度)から実施	3,900
有料広告収入等自主財源の確保を図る	ホームページ、市報等への広告掲載	平成22年度(2010年度)から実施	4

(表2-9) 歳出削減の取組

(単位:百万円)

取組項目	取組内容	年次計画	効果見込額
人件費の削減	職員体制再構築計画(案)の進行管理による職員数の削減	平成21年度(2009年度)から実施	2,665
物件費等(物件費、扶助費、補助費等、その他)の削減	事務事業の見直しによる削減	平成22年度(2010年度)から実施	3,962
人件費削減に伴う特別会計への繰出金の削減	職員体制再構築計画(案)の進行管理による職員数の削減	平成21年度(2009年度)から実施	398
普通建設事業充当一般財源の削減	充当する一般財源を年平均30億円以内とする	平成18年度(2006年度)から実施	(11,345)

※ ( )は、試算折込済分

(表2-10) 取組の年度別効果見込額

(単位:百万円)

区 分		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	合 計
入	市 税	1,020	1,163	1,133	1,095	1,073	5,484
	使用料及び手数料	0	0	180	230	230	640
	財 産 収 入	840	570	380	860	1,250	3,900
	諸 収 入	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	4
	計	1,861	1,734	1,694	2,186	2,554	10,028
出	人 件 費	0	291	611	945	818	2,665
	物 件 費 等 (物件費、扶助費、補助費 等、その他)	0	500	1,154	1,154	1,154	3,962
	繰 出 金	0	52	82	132	132	398
	普通建設事業充当 一般財源の削減	(2,582)	(3,319)	(1,742)	(2,500)	(1,202)	(11,345)
	計	0	843	1,847	2,231	2,104	7,025
合 計		1,861	2,577	3,541	4,417	4,658	17,053

※ ( )は、試算折込済のため効果見込額としては集計せず。

## (2) 取組実施後の歳入・歳出将来試算

(表2-11) 取組実施後の歳入・歳出の将来試算

(単位:百万円)

区 分		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
歳 入	市 税	61,364 (1,020)	61,419 (1,163)	60,602 (1,133)	60,976 (1,095)	61,320 (1,073)
	譲与税・交付金等	5,269	5,277	5,437	5,446	5,446
	国庫・府支出金	23,710	24,787	25,247	25,782	25,160
	繰 入 金	1,863	3,117	2,178	2,158	1,433
	市 債	5,144	3,080	3,844	4,254	6,724
	そ の 他	6,132 (841)	5,896 (571)	5,879 (561)	6,449 (1,091)	6,883 (1,481)
	計	103,482 (1,861)	103,576 (1,734)	103,187 (1,694)	105,065 (2,186)	106,966 (2,554)
歳 出	人 件 費	25,194 (0)	24,267 (291)	23,303 (611)	23,026 (945)	22,753 (818)
	公 債 費	7,835	7,962	7,824	7,257	6,925
	繰 出 金	11,979 (0)	12,074 (52)	12,322 (82)	12,280 (132)	12,346 (132)
	普通建設事業費等	11,337	11,464	12,026	12,786	15,849
	物 件 費 等 (物件費、扶助費、補助 費等、その他)	51,116 (0)	51,255 (500)	50,458 (1,154)	50,862 (1,154)	51,043 (1,154)
	計	107,461 (0)	107,022 (843)	105,933 (1,847)	106,211 (2,231)	108,916 (2,104)
歳入歳出差引額		▲ 3,979	▲ 3,446	▲ 2,746	▲ 1,146	▲ 1,950
財 源 補てん額	臨時財政対策債 発行額	4,000	0	0	0	0
	財政調整基金取崩額	0	3,446	2,746	1,146	1,950
単年度収支		21	0	0	0	0
実質収支(累積財源過不足額)		21	0	0	0	0
財政調整基金年度末残高		9,898	6,456	3,713	2,569	620

※ ( )は、健全化の取組による効果見込額を記載

(3) 取組実施後の主な財務指標の将来試算

ア 経常収支比率

(表2-12) 取組実施後の経常収支比率の将来試算 (単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
経常一般財源 収 入 額	65,643	61,560	61,109	61,284	61,551
経常経費充当 経常一般財源額	64,980	64,920	63,737	62,909	62,854
経常収支比率	99.0%	105.5%	104.3%	102.7%	102.1%

イ 公債費負担比率

(表2-13) 取組実施後の公債費負担比率の将来試算 (単位:百万円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
歳 入 一 般 財 源 総 額	72,248	71,326	69,921	69,139	70,679
公 債 費 充 当 一 般 財 源 額	7,835	7,962	7,824	7,257	6,924
公債費負担比率	10.8%	11.2%	11.2%	10.5%	9.8%

財政健全化の取組により、本計画の目標である「収支の均衡」と「公債費負担比率の改善」については達成できる見込となっていますが、「経常収支比率の改善」は目標に到達しない見込となっています。(表2-11、表2-12、表2-13)

目標を達成するために、毎年度、計画の進行管理を行い、取組項目などの必要な見直しを行うとともに、取組状況については、毎年度終了後速やかに公表するものとします。

## おわりに

本市では、平成18年度(2006年度)から平成32年度(2020年度)までの15年間に展望した「吹田市第3次総合計画」に掲げる本市の将来像「人が輝き、感動あふれる美しい都市(まち) すいた」の実現を市民参加と協働によるまちづくりを基調として、地域の特性を生かしながらめざしております。

本総合計画は平成25年度(2013年度)に見直しを予定しておりますが、地方分権のさらなる進展と激変する世界的な規模での社会経済情勢への対応という新しい局面のもと、各分野での行政課題の選択と集中を図り、計画の推進を着実に図っていく必要があります。

「第2期財政健全化計画(案)前期計画」は、こうした新しい情勢に対応した総合計画推進のための財政的基盤を確立するために確実に実施することが必要な計画です。

そのため「第2期財政健全化計画(案)前期計画」では、市民、事業者、行政がそれぞれに「まちづくりの主体」として役割と責任を分担し、協力し合う関係を築く行政の構造改革の推進、効果的な施策の実施と見直しを進めるための「行政評価システム」の充実と活用や「事業仕分け評価」による担い手の見直し、効果的な職員体制を確立する「職員体制再構築計画(案)」の実施などの取組を、歳出見直しの主要な事項として位置付けております。

今後の取組にあたっては財政健全化の取組状況を明らかにして市民との情報共有を進め、行政改革推進本部のもとで全庁一丸となって進めてまいります。

第2期財政健全化計画(案)前期計画

平成22年(2010年)3月

吹田市政策推進部行財政改革推進室